

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員を指名します。

## 日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 おはようございます。今定例会の一般質問初日、トップバッターの名を預かりました。大きな項目2点質問いたします。よろしく願いいたします。まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。(1) 65歳以上のワクチン接種率は何%終了しているか。(2) 65歳以上のワクチン接種は7月中までには終了するか。(3) 65歳未満のワクチン接種はいつから始める予定か。(4) 65歳未満のワクチン接種方法を60代、50代、40代と年齢の高い順にできないか。(5) 防災無線で再度、コロナ感染症対策を町民に呼びかけることはできないか。

大きな項目2番目に行きます。津嘉山北土地区画整理事業についてお伺いします。(1) 本部公園線の歩道と本部公園線と津嘉山西線との区間の歩道を早急にアスファルト舗装できないか。(2) 町道83号線は仲里マンション近くで工事が進んでいるがどんな工事か。(3) 今、町道83号線は車の直進はできなくなっているが、工事が済んだ後はまた元のように直進できるようになるか。(4) 町道83号線は県道128号線みたいに迂回路になるのか。以上2点お伺いします。よろしく願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。では質問事項1点目の新型コロナウイルス感染症対策の(1)から(4)までは関連しますので一括してお答えしま

す。6月13日までに17回の集団接種を実施し接種率は1回目接種が34.4%。2回接種者が13.3%です。7月中で終える接種計画で取り組んでおります。64歳以下の接種については7月下旬頃から開始できる見込みで、年齢層での区分や保育園や介護施設、障害者施設等の従事者及び透析患者等への優先接種を検討しているところです。

(5)についてお答えします。防災無線でのコロナ感染症対策は今後も適宜行ってまいります。

質問事項2点目、津嘉山北土地区画整理事業についての質問(1)についてお答えします。まず、本部公園線の工事箇所については、本年度は交差点部分を予定しており、歩道のアスファルト舗装については次年度取り組みます。ご質問の本部公園線と津嘉山西線との区分については本年度で対応したいと考えております。

(2)についてお答えします。工事内容は道路改良工事です。主な工種は排水工、アスファルト舗装工事です。

次の(3)と(4)については、関連しますので一括してお答えします。工事完了後は元のように直進できるようになりますが、工事完了までの間は迂回をお願いすることになります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。ワクチン接種については計画どおり進んでいるということを理解しました。それで1点だけ質問いたしますけれども、定例会初日に町政一般報告の中で町長のほうから、65歳以上の高齢者への集団接種は今現在2,040名、そのうち600名の方が2回目接種を終了しているという報告がありました。この今日の答弁の中の34.4%は、町政報告の2,040名の数字で理解していいかどうかお願いいたします。それよりまた人数の上乗せがあるかどうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 金城好春議員のご質問にお答えします。町政一般報告では6月8日の時点でしたので、その後6月13日までに1回目接種の方につきましては2,769人、729人増えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 もう1点お伺いします。電話予約をして、大体平均何日後に接種に行けるのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。電話受付時の状況により大体の目安、例えば何週間後にて

きますよというのはございません。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 この接種が始まった当初は何回電話をしてもつながらないという町民からのお話がありました。今は落ち着いているのでしょうか。そのところをお尋ねします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 4月に第1回目の予約受付時は1,560人受付のために電話が殺到しまして大変つながりにくい状況がございました。2回目5月に入りましては、ネット予約と電話の台数も増やして対応したことから、滞りなく2回目の予約もできたと思っています。現在は予約等に関してはつながりにくいという状況はなく、随時電話はつながる状態になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 では、予約はスムーズに行っているということを理解しました。安心しました。それでこの町政一般報告の中にもありましたホームページやLINEを活用し、新型コロナウイルスに関する情報は随時発信していると。それから防災無線により国、県の動向、外出、自粛、マスク、手洗い等の徹底を呼びかけておりますという報告がございました。しかし、私の住んでいる津嘉山区ですが、1か月前からほとんど聞こえないんです。全町防災無線の点検が必要じゃないかと思うんですが、点検はされているのでしょうか。お伺いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。実は、ちょっとおわびしなければいけないんですけれども、津嘉山地区の仲仕毛公園付近に設置している防災無線のほうが先月14日頃ですか、区長のほうからご連絡がありまして、故障しているということがあって、すぐに担当のほうが行って確認しているところです。ですので、業者のほうに確認していただいたところ、ちょっと基盤の故障があって、その修繕に半導体が使われているということで、こちらのほうが大体4か月ぐらいかかるということで連絡を受けているんですけれども、どうか防災無線の目的ということで、今メーカーのほうに、メーカーが所有している点検用とかそういったものを仮に一時的に借りて対応できないかということで調整を進めているところであります。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 はっきりは覚えていませんけれども、津嘉山は五、六機ぐらい設置されていると思いますが、ここの仲仕毛公園だけの防災無線だけが故障

しているということによろしいですか。ほかの防災無線は正常どおり作動していますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在、報告を受けているのはこちらの防災無線だけとなっております。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 全自治会はどうでしょうか。点検済みですか、ほかの自治会は。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。全体で、こちらだけの故障となっております。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。ありがとうございます。早めの修理ができることを要望しておきます。コロナ感染症対策については終わります。

ただいま同僚議員からご指摘がありましたので、先ほどの答弁を訂正いたします。大きな項目の2番目の(4)、県道128号線みたいに迂回路になるのか。これは削除ということによろしく願います。

本部公園線と津嘉山西線との区間の歩道のアスファルト整備ですね。今、本部公園線は建築ラッシュみたいにとんどん建物が建ってきているんです。その中に同建設も小規模ですけれども出来上がっております。それと今、健康ブームでウォーキングする町民が増えてきているわけです。それで70代の方が本部公園線の歩道を歩いているときに、年から年中ぬかるんでいるんです。それでスベって転んだという報告がありまして、早めにアスファルト舗装はできないかというお話がありまして、前回は取り上げましたけれども、また再度取り上げることにしました。あれはこの枝番、前も指摘されましたけれども、街区の番号があるということで、それを呼んでいるということだったんですが、それを教えていただけますか。本部公園線から津嘉山西線につながる道路ですね。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。本部公園線から津嘉山西線に向かう道路は、9-9-10という番号がついております。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。最初の答弁の中にありました、その9-9-10の街路は今年度中にアスファルト舗装するというところによろしいですか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。

今年度中に舗装いたします。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。じゃあ、この大きな道路の本部公園線はまた来年中に整備するということがよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 次年度に向けて取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。早めの整備をお願いします。

それから町道83号線はまだ工事の途中であるということをお伺いしましたので、また元のように通行できるということをお伺いしましたので安心しました。私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時22分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは一問一答で質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず大きな1点目、安心・安全な遊び場をであります。長引く新型コロナの影響により、不要不急の外出が制限されるとともに、飲食店の休業や時短営業などが続いています。現在も緊急事態宣言下ではさらに施設の閉鎖や部活動の自粛など、子供たちは心身共に疲弊をしているのではないのでしょうか。そのような中で三密を避けて、子ども親も楽しく遊べる公園は本当に大事な役割だというふうに思います。しかしながら、3月25日に宮古島市で起こりました公園遊具の事故を引き合いに、南風原町のほうは大丈夫かという町民の方から指摘を受けました。南風原町では特に目につくといった現状は感じられませんが、やはり他市町村において老朽化した遊具がロープを張られたり、貼り紙がされたままになっているケースも見られますので、改めて本町での状況を確認したいと思います。(1)南風原町内には何か所、何基の遊具(健康遊具を含む)があるか。(2)場所や用途、管理者が違うと思うが、それぞれどのように管理されているか。(3)公共管理の遊具はもちろん、地域や事業所が管理する遊具なども適切に管理す

るよう呼びかけしてほしいがどうか。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の安心・安全な遊び場の(1)についてお答えします。都市公園施設には、黄金森公園に19基、宮城公園に18基、本部公園に12基、神里ふれあい公園に5基、ウガンヌ前公園に4基、新川公園に12基、合計70基の遊具があります。学校施設には、南風原小学校8基、津嘉山小学校14基、北丘小学校10基、翔南小学校11基、南風原幼稚園8基、津嘉山幼稚園7基、北丘幼稚園8基、翔南幼稚園6基、合計72基となっております。保育所には、宮平保育所に6基あります。

(2)についてお答えします。都市公園の遊具については、月1回の職員による点検と年に1回の有資格者による点検を行っています。また、学校施設の遊具については、学校安全教育計画に沿って学校職員による点検月1回、有資格者による点検は年に1回行います。宮平保育所の遊具については、職員による月2回の安全点検と記録管理、年に一度沖縄県による指導監査で確認も行っています。

(3)についてお答えします。都市公園施設で行っている簡易的な日常点検マニュアルを施設管理者に提供してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず1点目ですけれども、それぞれ町の管理する公園や施設についてお答えいただきましたが、トータルすると15か所148基の遊具が設置されているというふうに読み取れますが、それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この答弁から読み取ると、内容的には南風原町が管理している公園、また学校、そういったものに答弁いただいています。それで子供たちはどこで遊ぶか制限はありませんので、例えば自治会とか保育園などの事業所ですね、そういったところが管理している遊具については把握しているかどうか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。自治会が管理する遊び場及び遊具施設については、こちらは平成30年4月現在の状況であります。町内52か所にブランコや滑り台等102基が設置されております。ま

た公立保育所以外の保育所及び学童の遊具等の設置状況は把握しておりません。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 状況についてはお答えいただきました。ありがとうございました。

(2)に移りますが、この場所や用途について、遊び場、公園に限らず、広場や緑地なども含めてですが、こういった町が管理するもの、そしてまた民間が管理するもの両方ありますけれども、そういった遊具また遊び場を管理するような法律や規定、国、県、町それぞれにまたがりありますけれども、そういったものがあるのかどうか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、都市公園については都市公園法というのがございまして、それによりますと、都市公園法の都市公園の維持及び修繕に関する技術的基準により行うことになっております。遊具の規定については、遊具の安全に関する基準とか、あとは公園施設の定期点検に関する基準等が定められております。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 遊具など保育園関係においては、教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインに基づき事故防止の取組が示されております。学童においても、放課後児童クラブ運営指針解説において申しあげました保育園の内容を同様に参考することとされております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今、お答えいただきました国による法律とか規定、そしてまたそれぞれの保育施設、学童などの内部規定取決めによって、それに準じてさきに答弁をいただきました点検とか、そういったものが行われている。そのように理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 (3)に移りますが、公共の遊具はもちろん、地域や事業所が管理する遊具など、適切に管理してほしいというところがこの大問の趣旨であります。答弁ではマニュアル等をそれぞれの管理者に示していただくということですが、先日の補正予算でもありましたが、南風原町では遊び場及び遊具設置補助金等があつて、区長会でも説明されたと聞

いております。具体的には今回の補正予算でも予算が計上されていますが、その対象とか予算、これまでの実績について少しどうなっているのかどうかご紹介いただけますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。自治会が設置する遊具等を新設及び修繕、また並びに遊び場の用地に供するため、土地を賃借した場合に補助を行っております。例年自治会からの申請に応じて補正予算で対応しております。実績としては平成30年度が5件の申請で80万8,108円、令和元年度は1件の申請で9万6,000円、令和2年度は3件の申請で157万1,000円の実績となっております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今、この地域管理をするような遊具の補修とかにも使えるような予算についてもご説明をいただきました。この金額で見ると現状の申請に合わせて地域の要望に答えている。そういうふうに理解しますけれども、それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。議員質問のとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この質問の趣旨は、先ほども言ったとおり遊具によって事故とかそういったものが起こらないように気をつけてほしいというのが大きな趣旨であります。それに併せて町の管理、そして地域や事業所といった民間の管理、それも両方にまたがるにしても、管理者が違っていても子供たちの安全・安心を届けてほしい。それをまた促してほしい。そういった趣旨で質問をしております。この公園においても、たしか十数か所、地域のほうにも指定管理とかそういったものがされているところもあります。また指定管理以外のところもありますので、そういった部分でも、やはり子供たちの安心・安全の環境に配慮してほしいという趣旨であります。私も先日、ウガンヌメー公園のほうに、何とか人がいない公園を探しながら、子供たちに少しの時間ですけれども、遊ばせようとしていますけれども、ウガンヌメー公園では以前からトイレ横のベンチなどが閉鎖されていましたが、併せてバスケットコートまでが今閉鎖されている状況にあります。地域の事情ですので、管理体制がどうなっているのかわかりませんが、そういった指定管理の場所であっても大変であれば、また町が引き取って、その適正な使用ができるような配慮もご検討いただけたらと思うわけですが、その辺についてはどうお考え

でしょうか。教えてください。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。ウガンヌ前公園については、もともと自治会のほうで、場所が行事等を行う広場として利用されていた場所でもあります。自治会としても継続して指定管理を受けたいという要望でもあります。今後は議員がおっしゃるとおりいろんな事情がありまして、騒音とか、飲食を伴うものがベンチで行われたり、あとはバスケットリングについては使用の音が鳴るとか、ちょっと敏感な方がいらっしゃるとか、地域の事情もあるかもしれませんが、自治会としましては、継続して指定管理を受けたいという状況にあります。今後は、そのような相談も受けておりますので、施設の利用方法について自治会と協議してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 大切な憩いの場ですので、それぞれ地域の实情に合わせて、安全で安心で、そしてまた地域と一緒に共有できるような公園、遊び場づくりに今後とも努めていただきたいと思います。

次に大きな2点目に移ります。役場庁舎の省エネ、適正管理の徹底をというところです。二酸化炭素排出量2分の1を目指すとして、庁舎空調更新工事約2億8,000万円弱が予定をされています。3月議会で即決された令和2年度の補正予算ですけれども、詳細についてはなかなか示されていなかったのを確認をさせていただきたいと思っております。(1)省エネ効果は数値で見える化し、残業時への対応含め、適正管理を目指した工事にしてほしいがどうか。(2)以前、私も一般質問で提案をいたしました「電力入札」について対応してほしいがどうかお答えいただけます。(3)これだけ大きな工事ではありますけれども、地元業者への優先についてはどのようになされたか教えていただければと思います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項2点目の役場庁舎の省エネ、適正管理について。(1)についてお答えします。役場庁舎の空調システム更新工事については、空調や照明等の使用電力等のデータを集計・分析し、電力消費量の管理ができるシステムの導入を予定しております。

(2)についてお答えします。電力入札については、入札を実施し令和3年4月から、おきなわコープエナジーと電力の契約を行っております。

(3)についてお答えします。プロポーザル方式で

公募を行っており、応募要件へ構成員及び下請け業者として1社以上の町内業者を構成員とすることを定め公募を行いました。以上であります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは再質問に移ります。答弁では、この電力、空調や照明のデータが集積、分析される新しいシステムになるということですが、やはり町民の皆さんにどう示すかという視点で、消費電力についてどう変わっていくのか。または、これは工事終了後になると思いますけれども、量ですとか金額で試算されるべきだと思いますけれども、どのように示されるか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。空調の整備後のエネルギー使用料は、整備前と比べて55.4%、経費の削減額としては約760万円の削減を目標としております。また、エネルギーの使用状況を把握するため、空調、ポンプ、照明ごとに使用料、データの集積、収集、あと分析等が可能になる設備を導入しますので、エネルギーの見える化が可能となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今、目標値だと思いますが、その予定の削減量55%、760万円という数値を示していただきました。工事の後も、やはり年間でトータルしてとか、電力の量にもよりますよね。総量が変わればもちろん金額が変わりますので、そういった時点で、やはりこれだけ大きな事業、また何十年に1回という事業ですので、しっかりとその差を見える化して、その有効性について示していただきたいというふうに思いますが、目標値だけじゃなくて、結果についても示していただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、ご質問にあった運転のデータにつきましては、補助事業を導入する際の条件としまして、導入後3年間は環境省への二酸化炭素の排出量と電力量削減についての報告義務がありますので、こちらの結果については皆様にご報告できるかと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今SDGsも含めて、何とか継続可能な環境への取組、電力への取組というのは必要なことだと思います。またこの指摘、私から提案を行った際には、町民の皆さんからは残業時など、夜間とか休日も含めて役場の状況はどうだという指摘もあったところです。ですので、より効率的な電力の配置、電

気の位置とか、机の並び方、いろいろ計画できると思いますけれども、効率的な配置であったり、また時間帯による電力使用量など、そういった適正管理についても努めていく。また目指していく。そのようなことが私は求められますし、実施をしていってほしいと。これは2020年の12月の議会でも答弁されていますが、新電力スマートメーター化による改善が計画されるということでいただいています、今言ったような趣旨で取組が進められてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今、議員おっしゃったとおりエネルギーの適正化にしっかりと努めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に移ります。

電力の入札ですけれども、早速今年の4月から行われているというふうにあります。今後、様々なエネルギー電力の供給体制についても非常に取組としては広がっていくものかと。また庁舎だけじゃなくて、様々な町の管理施設、学校とかそういう教育機関も含めると広がりがあるのかというふうに思いますが、この電力入札の状況について、どういった契約なのか、少し補足して教えていただきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回入札したのは、庁舎を含めてちむぐくる館給食センター等々、12の施設を一括で入札しております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 入札については12の施設ということですが、これは単価契約とかになるんですか。何社ぐらい応募されたのでしょうか。どういった契約内容かも含めて教えていただけますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。入札に関しては5社指名しております。単価契約での入札となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これによって従来とどれぐらい変わったのか、どういった点が改善が期待されるのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。こちらに関しては、使用料ですね。料金のほうが令和2年の実績と全く同じ数字であれば、金額的に約630万円の削減が図られます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。630万円、かなり大きな数字です。電気の状況というのは全然違うと思いますけれども、非常に前向きな取組だというふうに評価したいと思います。

次に少し話を戻して、先ほどの庁舎空調工事ですけれども、3点目です。地元業者の優先として1社以上構成員とすることですけれども、契約については国の認定を受けているけれどもというような説明がありましたけれども、大きな工事ですので、このプロポーザルの段階では構成員及び下請業者も入れるようにということですが、結果としては、地元業者もしっかりと関わって一緒に工事ができる。そういった状況になっているというふうに理解してよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。JVの構成の中に町内業者1社、下請のほうにも町内業者が1社が構成員となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。やはり何十年に1回の大きな事業ですので、やはり地元業者にもしっかりと関わっていただく、そういった配慮もされたというふうに理解いたします。

次に3点目の質問に移ります。アカミネ正之町長の政治姿勢を問う、②であります。去る3月議会の一般質問で町民の皆さんに代わって、町長の政治姿勢について質問をいたしました。私にとっても聞きづらい質問などもありましたが、町長自らお答えをいただき感謝をしております。その反響もありまして、さらに掘り下げて聞けないか、そういった要望もありますので、大変恐縮ではありますが、今回も質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。(1)未達成の公約は何か。(2)自身の行政運営、政治姿勢をどう評価するか。(3)財政健全化とコロナ対策、コロナ禍からの復旧、復興にどう取り組んでいくか。(4)町長は財政健全化のために自ら給与カットを行ってきた。他の自治体では退職金を辞退する首長もいると聞く。退職金を受け取るか。(5)県政、国政をどう評価するか。(6)今後行われる各種選挙において、どのように行動するか。以上お願ひします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。質問事項3の(1)未達成の公約は何かというご質問でございますけれども、「待機児童ゼロ達成」など、未達成の公約は幾つかありますが、新型コロナウイルス感染症対策や財政状況の改善を図りながら、公約達成に向けて計

画的に取り組んでまいります。

(2)の私の政治姿勢をどう評価するかというような関連の内容でございますけれども、行政運営に関しましては、選挙公約の実現と町民福祉の向上を念頭に置き、行政の先頭に立ち、職員一丸となり業務に取り組んでおります。また、政治姿勢も含めまして評価につきましては、町民の皆様が判断するものだと考えております。

(3)のコロナ禍の復旧、復興に関するご質問でございますけれども、町民の健康と安全を保障するための社会保障と福祉サービスの維持、継続及び子供たちの学びの保証を最優先に取り組んでまいります。まだまだ、コロナ禍の終息が見込めませんが、社会情勢を鑑みあらゆる手段を講じて復旧、復興に全力で取り組んでまいります。

(4)の退職金に関するご質問でございますけれども、退職金を辞退することは考えておりません。

(5)県政、国政に関するご質問でございますが、国政、県政ともに、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでおりまして、評価をいたしております。

(6)の今後の選挙に関するご質問でございますけれども、町の発展や活性化、町民福祉の向上を最優先に判断をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。町長自らお答えいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。まず1点目の未達成の公約ですけれども、答弁でもありお幾つか未達成のものもあるということです。ただ、この公約については、未達成だったとしても、その向かう過程、そういったものも重要だというふうに考えます。また町民の皆さんは赤嶺正之町長を選ぶ際にも、その公約に関して是非とも達成してほしい。そういった思いを込めて選ばれたというふうに理解をしております。それぞれに過程があるというふうに理解しますけれども、今あった幾つかの未達成の状況、それぞれどういった状況にあるのかを教えてくださいなと思います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは総務に係る状況をお答えいたします。まず、全町民参加型平和運動の構築については、南風原町平和の日に庁舎内町民ホールにおいてパネル展や各小中学校において平和の日を制定した経緯について、給食時間の校内放送を行っております。また公式LINEで募集した平和のメッセー

ジを広報紙に掲載するなど、平和について改めて考える機会となるよう取り組んでおります。町慰霊祭につきましても、コロナ終息以降は遺族会をはじめ、多くの町民が参加できるよう工夫してまいります。また、まちづくり基本条例に基づく町民との協働のまちづくりについては、同条例に基づき、町政提案箱やまちメールで町民からの意見を受け付け、随時対応を行い、措置内容について公表をしております。また計画を策定する際は、可能な限りパブリックコメントにより町民の意見を拝聴し、意見に対する町の考え方を公表しております。また今年度策定する総合計画後期基本計画については、町民アンケートを実施しており、今後住民会議、パブリックコメント等を実施し、町民の意見を把握するなど、町民参画の下作成を行います。今後協働のまちづくり推進に努めてまいります。

次に町民の声が届く行政懇談会の強化ということについては、毎年4月の区長会において行政懇談会の案内を行い、要望があった自治会に対し行政懇談会を実施しております。現町長が就任以降、与那覇地区、東新川地区、大名地区において行政懇談会を実施、89名の参加がありました。また今年度も実施について、自治体から相談があり、現在日程を調整している状況であります。

次に町民の声が届く各種審議会、委員会への女性登用目標50%の実施については、専門的な知識が必要ななどの理由により、委員の職が決まっている審議会、委員会があります。令和3年4月時点の各種審議会、委員会への女性登用率は30.9%で目標に届いておりませんが、特別な理由がない各種委員の選定に当たっては女性登用も考慮しながら選定を行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部関連については、高齢者の外出支援の充実というのがございます。引き続き、町の社協のほうに委託しまして、医療機関等への移動手段がない支援が必要な高齢者の方への移動支援事業は実施しております。コロナワクチン予防接種会場への移動手段がない高齢者の方へもタクシー費用の助成という形でタクシーチケットを交付して、移動支援をしております。引き続き移動手段のない高齢者の方々の町内移動支援については、またしっかり充実に取り組んでいきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 経済建設部に係る項目について答弁いたします。公共工事の町内業者優先発注については、地元業者育成支援の観点から、指名競

争入札を行い、町内業者を優先的に指名しております。観光協会との連携で琉球かすり、南風原花織の振興支援については、現在、南風原観光案内所にて琉球かすりの名刺入れやマスク等の販売、かすりの道町歩きツアーの開催や、そのイベント情報をホームページ上で情報発信するなど、琉球かすり、南風原花織の振興支援に連携して取り組んでおります。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育委員会部分について発表します。全町民での参加型の平和運動についての構築については、教育部のほうでは文化センターを中心に毎年6・23の慰霊の日の行事でありますとか、6月の戦争や平和に関する企画展等を開催しています。またいろんなその展示に併せての映写会等々、それから講演会などについても取り組んでいます。またご存じのように、小中学校での平和学習への取組、これは毎年各年代にも応じた取組をしていますが、文化センターのほうで学芸員が学校に出向いて、戦争体験のお話を、体験者を招聘して実際にその語り部として、学習するなど等についてやっております。また、かすりの部分については、いろんなかすりの展示会、それから最近では南風原織物のがむしゃら織物展について行っています。かすり、織物については、かすりのいろんな伝統的工芸、指導等の子弟とか、そういうふうなものを文化的、それから側面からいろいろサポートして振興をやっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 細かく各部署、各部長からお答えいただきました。やはり繰り返しになりますけれども、この公約が実現に向かっている、またその過程をしっかり踏んでいる。そういったことを町民の皆さんに示していくことが必要だろうという趣旨でご質問申し上げました。ご説明ありがとうございます。

次に(2)ですけれども、町長からはある程度しっかりと業務に取り組みながら、政治姿勢は町民の皆様方が判断するものというふうにご答弁いただきました。まず、私から申し上げますけれども、行政運営につきましては、選挙公約にはなかったというふうには理解していますが、特に財政健全化に取り組まれている点について、その手法は私の考えとは違いますが、まず共通の問題意識として高く評価をするところがあります。その一方で、税収を増やす取組についてが少し弱いのではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 税収についてのご質問にお

答えいたします。税収については、まず町民税の調定額についてですが、平成29年が40億2,700万円、令和2年で43億6,600万円と約3億4,000万円の増となっております。また個人町民税の納税義務者については、平成29年が1万6,875名、令和2年が1万8,884名と、約2,000人増となっておりますので、決して弱い取組ではないと。逆に町税の収入については強化していると認識しております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 現状の認識を確認しているところですので、そこは私の考え方ということで申し上げます。

次に、前回も町長の政治姿勢について触れましたけれども、南風原町で行われた全ての選挙において、政権与党の候補者を支持、応援したことに疑問を私は感じます。私も様々な選挙に取り組みますが、それは候補者との関係性、また政治理念によるところにあります。町長は何のためにそれぞれの候補者を支持し、選挙応援に臨んでいるのか。その見解について教えてくださいたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまの仁士議員の質問にお答えいたします。何のために選挙応援に臨んでいるかというふうな趣旨のご質問でございますけれども、私といたしましては、私なりに南風原町のますますの活性化といいますか、南風原町の町政の発展のために取り組んでいるつもりでございまして、そういったふうなことを一つの判断材料にしまして選挙に取り組んでいると、応援に取り組んでいるというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町政の発展のためというふうにお答えいただいたと理解します。そこについては、前回も申し上げましたが、私にとっては少し疑問も残るところです。

次に(3)であります。その財政健全化、コロナ禍での復旧、復興、全力で取り組んでいるというふうには答弁いただいて、私もそれについては理解をしています。その中で、財政健全化については少し痛みを伴う状況にあります。我慢には希望を、そしてまた事業には一貫性が大事だというふうに私は思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは(3)のご質問にお答えいたします。確かに限られた財源を、町民皆様が満足していただけるような行政運営に努めているという



ふうなことでございます。そのことは、やはり今後も取り組んでいくべきだろうというふうに考えておりますし、それから事業の一貫性が大事だというようなことに関しまして、これも、私もそう思いますし、またこれは議員と同じ考えだというように認識をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。共通の理解ということで理解します。

次にコロナ対策、そしてコロナからの復旧、復興において、現在も取組は進められておりますけれども、これについて、国、県の対策はもちろんです、やはり一番住民と近い行政としての取組が必要というふうに考えます。その視点についてお答えいただければと思います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。復旧、復興はコロナ禍の終息が大前提だと考えます。コロナ禍以前の町民生活にいち早く戻れるにはどのような支援、対策が必要であるかの状況把握に努め、町民一人一人の声にしっかり耳を傾け、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。次へ進みます。

退職金についてですが、大変聞きにくい質問ですが、町民の皆さんからの要望です、私もその説明ができない状況にありますので再度質問しますが、町長や副町長、教育長といった特別職の退職金についてどのような制度になっているのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。特別職の退職金については、地方自治法で支給することが規定されており、額については沖縄県市町村総合事務組合特別職等の職員の退職手当支給条例に基づき支給する制度となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これも、私も説明が町民の皆さんにできないというふうに言いましたけれども、事務組合が別にあるので、そこで規定されているので、予算書とか町の広報とかそういったものには出てこないわけですね。ですので、町民の皆さんはそれが分からないということですが、町長1期目の終了時に受け取る退職金は幾らになるのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町長の退職金については、1,580万円となります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。これについて退職金を辞退することは考えていないという答弁です。別に私の趣旨も受け取るべきではないという主張ではありません。そういった中で町民の皆さんから聞かれていることですので、町長はその公職にあられるわけですから、そういったことについても町長が状況を把握する必要があると私は思います。町長は職員として、そしてまた教育長として幾らこれまで退職金を受け取ったのでしょうか、教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時08分)

再開 (午前11時09分)

○議長 玉城 勇君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 それではお答えいたします。私は、昭和46年7月に役場に採用されまして、退職したのが平成23年3月でございまして、勤続年数39年9か月でございました。その退職金でございますけれども、2,955万6,334円でございます。それから教育長としての退職金でございますけれども、1期目が平成23年4月1日から平成25年3月31日の勤続年数で2年間ですけれども、302万円です。2期目でございますが、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間の勤続で604万円です。3期目が平成29年4月から平成30年1月までの1年間で113万2,500円でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長ご配慮ありがとうございます。町長は、自ら南風原町からの給与を今現在20%カットしておられます。本来受け取るべき報酬、賞与、費用弁償等も含めて、本来受け取るべき報酬は幾らなのか。そしてカット後の報酬、実績はどのようにしているのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町長の給料、期末手当の平成31年4月から令和3年5月までの26月の合計で、本来受け取るべき金額は2,054万円となります。しかし、実際支給している額が1,643万2,000円となっておりますので、減額額が410万8,000円となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 すみません。再度確認しますけ

れども、これは賞与、費用弁償も含む報酬全てというふう理解してよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 給料、期末手当の合計額ということとなっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 月額については試算されていますか。要するに月額と賞与を含めて、トータルで月20%カットですと非常に大きいなというふう理解しますが、それも教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 月額については15万8,000円の減額となっております。

[照屋仁士議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時12分)

再開 (午前11時13分)

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 月額が79万円から63万2,000円で、月額が15万8,000円減額となっております。その26月分で、先ほど申した410万8,000円の減となっております。

[照屋仁士議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時13分)

再開 (午前11時13分)

○議長 玉城 勇君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 お示しいただきましてありがとうございます。

次に町長として、南風原町の業務がありますけれども、様々な他の外郭団体なども報酬が発生するものもあります。ちなみに東部消防、私は議員ですがけれども、東部消防での報酬は今辞退されていますけれども……、辞退というか予算上減免されている形になっていますけれども、町長として得られる他の外郭団体等の報酬について、それぞれ幾らぐらいあるのか。その団体名、報酬額を教えてください。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町長の外郭団体の令和2年度報酬額は、那覇市・南風原町環境施設組合が32万4,000円、南部広域行政組合2万円、沖縄県国民健康保険団体連合会1万6,000円、南部水道企業団37万6,000円、南部広域市町村圏事務組合8万円、南部振興会7万円、南部市町村会7万円、沖縄県介護広域連合9万円の8団体で合計105万6,000円となります。以上です。

ただいまの金額は年額で105万6,000円となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この質問の趣旨は、繰り返しになりますけれども、町民の方から町長の報酬については月額程度しか知らないと。ちなみに制度的には、私たち議員には退職金ありません。そういった趣旨で町民の皆さんも聞いたかったんだというふうに思います。こういった現在置かれている南風原町は財政健全化であったり、また深刻なコロナ禍の中でこういったことも明らかにするべきじゃないかという趣旨の町民からの声ですけれども、そういった意味で赤嶺正之町長、退職金の金額とか制度であったりそういった点、また他の市町村で辞退される首長がいたということも含めてどのように考えているか教えてください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問、いろいろ何と申しましょうか、議論する必要があるご質問でございましたけれども、私のほうでは、準備してありますのが基本的な考え方を準備してございますので、それで答弁に代えたいと思います。退職金につきましては、私は基本的に町長としての職責を遂行した、その職務を、重責を遂行したという報酬の一部でございまして、それが退職金として支払われるというふうに思っております。そういうことでひとつの法律、あるいは制度にのっとった条例化しての話ですけれども、のっとった退職手当でございまして、制度的にはそれでよろしいのかなというふうに考えております。いろいろと議論が、意見が出されているのは承知しておりますけれども、その点に関しましては、そのときそのときの社会情勢もありますので、今後、また議論が進むのかなというふうに考えておりますが、現段階では先ほど申し上げたとおり法律制度に基づく手当だというふうに認識をいたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。

次に(5)に移ります。県政、国政への評価ですがけれども、共に全力で取り組んでいるというふうにお答えいただきますが、具体的に、少し詳細について伺いますが、現在の沖縄県知事である玉城デニー県政、これについてどう評価するか教えてください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。玉城デニー県政につきましては、次期振計と申しますか、新たな沖縄振興計画の策定に関しまして、自立経済への道筋

をいろいろと描こうとしているそういった点や、それから本町とも関連があります全市町村そうですね、子供の医療費の助成の見直しを実施するというふうに決定をいたしておりますし、それから子供の貧困対策に関する取組も私は評価をしたいというように考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは次に、県政において町長が応援をした両県議をどのように評価しているか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。お二人の県議に関しましては、就任してまだ1年ですか、そういうこともございますけれども、現段階でしっかりとこれは我々県民の、あるいは町民の要望をしっかりと県政に伝えているといえますか、反映させているというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に国政について、町長就任時は安倍政権だったと思いますが、現在の菅政権も含めて、国政の政権をどのように評価されているか教えていただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。評価に関しましては、いろいろと視点があるかと思っておりますけれども、今、コロナ禍ということでございますので、やはりその辺がどうも気になります。そういうことから関しますと、感染拡大防止と、それから経済再生というかなり厳しい局面の中、各自治体への迅速な財政支援や、あるいはまたコロナワクチンの接種計画等の事業実施等々、しっかりと対応しているというふうに私は認識をいたしております。

それから気になるところでございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックの開催につきましても、いろいろと賛否あるのは承知しておりますけれども、政府として、国の安全を最優先に判断していただきたいというふうに思っており、これは東京オリンピックに関しましてはまだまだ賛否、本当に賛否あるかと思っておりますけれども、基本的には私はそういったふうな評価をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に町長が応援、これまで選挙で応援してきたその政権与党、そしてまたそれぞれの国会議員についてどのように評価しているか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 国会議員の皆さんも、やっぱり県選出ということでございますので、我々沖縄県の現状をしっかりと国政に伝えているというふうに私は認識をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それぞれの評価をお伺いしました。これについては町長の考え方を聞きたいということですのでご理解をお願いします。

次に(6)です。今後の各種選挙においてどのように行動するかということですが、答弁では町の発展、町民福祉の向上を最優先に判断をしていくという答弁をいただいております。これまでの政治姿勢、様々な質問についてもですけれども、町長におかれましては、私にとっても青年会出身の大先輩であります。また、目指すべき目標とも言えるというふうに思います。現在、町長になられて3年余り、来年の町長選挙に向けて私のほうにも多くの町民の方々から、町長への評価、またこれからの南風原町がどうなっていくのかが問われています。私は現在の政権与党について、国民から見た様々な疑惑や不信にできていない点が多い。そのように思います。また、かつては最低でも県外という言葉に期待をし、そして裏切られたという気持ちもあります。だからこそ町長には町民目線に立った行政運営、そして政治姿勢を示していただきたい。一党一派に偏することなく、第一に町民と南風原町の発展を目指して行動してほしいと思います。改めて今後の各種選挙、どのように取り組まれるか教えていただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。今後の選挙に、各種選挙にどう取り組まれるかというご質問でございまして、私は町民皆様を代表して町政を担っているわけでございます。確かに議員おっしゃるように、政治的にはいろんなことが起こり得ますので、私はむしろ町民皆様と一緒に、いつも申し上げているんですけれども、南風原町に住んでよかった。南風原町に住み続けたい。そう思っていただけのようなまちづくり、それにつながるように取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解を願いたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この一般質問も、私も町民の皆さんに説明責任を果たす。そしてまた、現在これを中継で見られている町民の方々もいらっしゃると思っております。そういった中で、町長、休憩もありましたが、私にもご配慮いただきながら率直な答弁をいただいたというふうに理解して終わりたいと思っております。ありがと

うございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。  
休憩（午前11時27分）  
再開（午前11時37分）

○議長 玉城 勇君 再開します。  
通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛  
諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 時間が中途半端ですけれども質問をしたいと思います。一括で質問して、後は個別に一問一答で行いたいと思います。まず1点目に、国民健康保険税の賦課方法の見直しを求めるといことで質問したいと思います。これまでも国民健康保険税の減税についていろいろ質問してまいりました。その賦課方法についても質問してまいりましたけれども、これまでやってきたものと大体同じ内容です。(1) 賦課方法で均等割をなくすことは出来ないか。今、南風原町は応能割と応益割で、応益割のほうに均等割が入っているのですが、そのことをなくすことができないかどうか。(2) もし、均等割を全部なくすことができないのであれば、せめて医療費無料化となっている中学校卒業まで、子供たちの均等割を外すことができないのかどうか。(3) 中学校卒業までの均等割を外すということ、それについての対象者は幾人か。均等割をなくしたときの費用は幾らになるか。その点をお伺いしたいと思います。

それから2点目は、教育委員会は校則の実態を把握しているかということ質問いたします。(1) 髪型や下着の色を規制するなど、プライバシーや人権にかかわる不合理な校則が問題化する中で、全国の都道府県と主要市区の計99教育委員会があるそうですけれども、この教育委員会で2017年以降、各学校に見直しを求め通知を出したと言われていました。検討中も含めてそれに答えて出したと言われていたのは約4割という報道がされていました。そして2020年4月8日に県教育委員会は見直しについて、各県立学校に依頼文書を出したとありました。そして那覇市も主要都市ですから、ここにも国から多分行ったのでしょうか。那覇市のほうでは、市内の小中学校に3月に通知を出したようであります。本町ではどういう状況なのか。その点をお伺いしたいと思います。

それから3点目に、字内の外灯の設置・修繕等の予算は充分と思うかということ質問したいと思います。

(1) 全町の外灯がLED化されたことは、町民皆喜

んでおります。しかし、LED化されたからと言って故障しないわけではないし、また新たに外灯を設置していかなければならないところも多くあります。安全・安心の町民の暮らしを守るためにも、予算は十分に確保すべきと思うが、対応できているかどうか。以上、3点についてお伺いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の国民健康保険税の賦課方法の見直しについてであります。(1)と(2)については関連しますのでまとめてお答えします。賦課方法は法律で定められていることから均等割をなくすことはできません。

(3)についてお答えします。令和3年度国民健康保険税課税に係る15歳未満の被保険者数は1,071人で、軽減前の均等割額の合計は2,998万8,000円です。

質問事項3点目の字内の外灯の設置・修繕等の予算の確保についてお答えします。防犯灯設置・修繕補助金交付規程に基づいて、予算確保に努めてまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の校則の実態を把握しているかというご質問にお答えします。県からは、県立学校への通知でございまして、町内の各学校へ見直しを求める通知はございません。本町で毎月行われている各学校の校長・教頭連絡会において、不合理な校則については、時代に合ったものにするよう検討を要請しております。各学校においても、見直しや改正が行われているものだと考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 昼食時間まで残り時間が少ないので、順番を変えて質問したいと思います。まず3点目の外灯について質問したいと思うのですが、交付規程に基づいて、希望に応えるように予算確保に努めてまいりますということは、今、例えば各字からどここの外灯を新しくつけるとか、どこが壊れているとか、補修したいというときはすぐ対応できるということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現段階では、対応にお応えできる状況ではありません。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今、現段階では対応できないとおっしゃったのでしょうか。希望に添えるように予算確保に努めてまいるということは、どういうことですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えします。現段階というのは、現在の予算の範囲内では対応が厳しいというところがありますので、今後、関係部署と協議しながら、予算確保ができないかどうか検討してまいりたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 皆さんからの最初の答弁を聞いて、予算確保に努めてまいりますということから、僕はすぐ10分以内、5分ぐらいで終わるのかと思って、3番目をわざと最初に持ってきたのに、皆さん方の話だと、今の段階の予算内では難しいと。これから確保に努めてまいりますと。要するに確保に努めてまいるけれども、予算化されるかどうかは分かりませんよ、と。要するに、各字から上がってきたそれに対応できるかどうかは分からないと。今はできない。今の段階ではできないと。だからこれから予算確保に努めていくけれども、これは分からないということによろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 防犯灯の設置については、自治会からの要望は多数上がっております。実態としましては、各字の防犯灯の設置の基準というか、規格とか、それがまちまちであります。差異があるということです。それで、金額についても大幅な違い、設置の費用については安いところから高いところまでございます。そういった状況の中で、極力、安全第一に考えていくのがモットーだと思っておりますので、補正等で対応できないかどうか検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 安全安心なまちにしていくと。そのために私は外灯と言ったのですが、そういった防犯灯、実は山川の区長からも出たはずですけども、新しい住民が入ってきまして、ぜひ自治会に入るよというところで説明会をしました。そうしたら、議員さんもらっしやるのでお願いしたいと。ぜひうちの前に外灯をつけてくださいと。こういう要望も出るわけです。そうするとこの前、町道認定のときに、新たな開発のされた道路をつくりましたね。向こうも外灯がない。中のほうにももちろん外灯もない。そういうところも外灯をつけていかないといけないのです。そして今、土地改良の近くのほうでも4世帯余り、そういうところも外灯をつけていかないといけないのです。防犯灯ね。そういうときに、予算がありませんから来年まで待ってくださいと。区長はそう言われたらしい

です。来年までといいますと、あと半年、9か月、それほど待たないと外灯が設置できないということになれば、町長、安全安心なまちとは、私は言えないと思います。新たな住民もどんどん増えてきます。それからこれまで住んでいた皆さん方のところも故障したりします。それを早めにやっていくのが、私は当然だと思うのですが、今からだというのが非常にショックというか、皆さん方は本当に、町民の安全安心な、そういう生活を守るという意味で考えているのかなと思います。町長、早めに予算をつけて、補正予算を組んで、こういった防犯灯設置をやるべきではないのですか。今、どれぐらい上がっているか分かりませんが、その辺を皆さん方がチェックをしながら、優先順位をつけてでもいいですから、その辺はぜひやっていくべきだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 答弁いたします。今、課長からもお話しがあったのですが、防犯灯は幾つかの自治会から要望は出ていますけれども、状況を説明いたしますと、LED化されたものですから、以前は木柱に防犯灯をつけるということがあったのですが、LED化したと同時に、木柱を鉄製のものという要望が来ているところもあります。それで単価が高くなったようなところがあるものですから、町としてはそこら辺を、NTTとか電力とかのコン柱に共架させることで、設置費をある程度抑えていくとか、そういうことを調整したりお願いしているところがありますので、そこら辺も踏まえてすぐ補正というよりも、字から来る設置の単価の抑制もしながら、それでも補い分については、先ほどお話しがあったように、補正等も考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 鉄柱、これまでの木製より高いというのはよく分かっているつもりです。これから台風時になるのですが、これまでの蛍光灯はすぐ切れたりして、電球の交換とか、木製の柱がゆがんだりいろいろあったのですが、こういうことがないにしても、やはり対応できる予算はつけるべきだと思います。聞くところによると今の予算は10万円だと聞いたのですが、その辺、間違いないかどうか教えてください。その10万円ぐらいでは、1灯分にもならないですよ。もしそうであるのであれば、私はそう思いました。10万円と聞いたものですから。そんなことでは、町内の防犯灯を整備していくということにはならないと思います。そういう意味では、早めに補正予算を組むべきだと思います。いかがですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 現在のところ、議員がおっしゃるとおり10万円です。ですが、町のほうでまた防犯対策事業ということで、その中に修繕費とか補助金がありますので、その辺も状況を見ながら、総合的な事業で予算をやりくりしながら考えていますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 予算の確保は、皆さん方だけでお金を生み出せないと思いますから、ぜひやってほしいと思うのと、この辺は町長に、対応できるかどうか、できるかどうかというか、やらないといけないと私は思うのですが、来年度まで待てということは、ぜひともないようにしてほしい。100%全部できるかどうかは分かりませんが、少なくとも町民の要望に沿えるような形で防犯灯を設置していくということ、町長、ぜひお願いしたいのですが、どうですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは寛諄議員の防犯灯に関するご質問にお答えいたします。確かに、現在の予算計上額が10万円ということでございますけれども、これは基本的に、計画的に、議員がおっしゃるように、財政的に全部一遍にというわけにはいかないと思います。ですから計画的にやっというということで、今後、この計上額を増やす予定での予算編成だと思いますけれども、最初の答弁の中にもございますように、交付規程がございますので、議員もご存じだと思いますけれども、この交付規程に基づいて、各自治会の要望等を勘案しながら予算化していくということでご理解いただければと思います。これからまた9月補正、12月補正、機会がありますので、また議員ご指摘のように、安心安全なまちづくりのためにも、予算確保には配慮してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時57分）

再開（午前11時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長、ぜひ予算の確保をお願いしたいと思います。それも、遅くならないように早めの、この辺は総務部長が握っているのかな、企画課長かな。ぜひ皆さん方、町長にハッパかけながら、経済建設部長も、その辺の予算確保にぜひ努めてもらいたいと思います。これから台風が来ますよ。それから南風原町はどんどん人口が増えていますので、新しいお

うちも建っています。山川だけでも十四、五軒ぐらい新たに建っていますので、そういうところにもやらないといけない。それから自治会加入を増やすためにも、地域を便利にしないと、町民の皆さん方が、うちの周りは真っ暗じゃないかなとなれば、何のための自治会かと。私たちは電気代も自治会費から出していると言うためにも、きちんと外灯がないといけないんです。その辺はぜひ予算の確保をお願いして、3点目の質問は終わって、あとの質問は午後に行います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午後1時00分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

午前に続き一般質問を受け付けいたします。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 午前に引き続き質問したいと思います。1点目の国民健康保険税の賦課方法についてですけれども、均等割をなくすことは法で定められているからできないと。せめて中学校卒業までということですが、法で定められていたら何もできないのかな。皆さん方の考えをお聞きしたいのですが、以前、均等割が国民健康保険の賦課の方法に入っていると。役場の職員とか会社勤めの皆さん方の協会けんぽのほうは入っていないと。なのに何でここにあるのかという話でいろいろやったことはあるのですが、部長は、あのときには受益者負担云々の話を言っていました。今、子供の医療費を県のほうでも次年度から中学校卒業まで現物支給とか、そういうふうに変えていくと。負担を少なくしていくという方法が取られています。南風原町でも、全県に先駆けてそういう政策を取ってきたわけですが、全体的に均等割をなくすことができないのであれば、それを安くするとか、中学卒業までに皆さん方の対象を外すとか、そういうことは考えられないものかどうかというのを、皆さん方の考えというか、ただ法で定められているから駄目だと。何の努力もないような気がするのです。その中で、例えば子育て世代の皆さん方の負担を少しでも軽くするとか、そういう考えがあってもいいのではないかと私は思うのですが、皆さん方は、その点ではどのようにお考えですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員のご質問が均等割をなくすことはできないかという、なくすというご質問ですので、法で定められていますのでなくすことはできませんということで、地方税法のほうで国民健康保険税の賦課方式は定められていますので、

それは難しいですよという答弁でございます。ご質問の子育て世代等、そういった負担の軽減とかにつきましては、本町は、議員がおっしゃいましたように、医療費助成のほうでは、現物給付を県内でも真っ先に取り入れたところでございます。そういった中で、今度は国保に限って均等割のご質問でございますが、確かに国保以外の保険においては、子供の部分に係る課税という方法ではございません。ただ、国民健康保険に関しましては、加入されている被保険者に対しては等しく保険給付を受ける権利があるということで、子供がいる世帯についても、子供を含めた被保険者数の人数に応じて、一定の負担をしてもらうという制度、そういうことが基本となっています。ただ、そういった中で国においては少子化対策が最優先で取り組むべき課題ということで、子育て世代の経済的負担軽減の観点から、こういったところの見直しも取り組んでいます。例えば、未就学児は医療機関での窓口での負担も2割負担です。そういった部分で経済的負担の軽減等、本町では、先ほど申し上げた医療費助成等をやっているところです。そして、国においては全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律というのが6月4日に成立して、6月11日に公布されております。この法律の中の一つとしては、この国民健康保険の均等割、これは未就学児についてですが、未就学児の均等割を2分の1にするということで、これは来年4月から2分の1に軽減するということが決まっておりますので、今後、議員がおっしゃいます均等割の部分に関しては、国のほうでもこういった形で取り組んでいきますので、来年4月からは、未就学児については半額になるということになっております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 国のほうは全世代型とかいろいろあって、75歳以上の医療費の1割負担から2割負担にするとかって、いろいろ若者のほうに予算が、負担を軽減するためという理由でやっているみたいですが、1,000億円ぐらい予算が浮くと聞いています。ところが、若者については月33円ぐらいしか安くならないと聞いていますけれども、この全世代型というのも、ちょっとくせ者ではあるのですが、ただ、少なくとも均等割、未就学児は安くする、2分の1にするということをスタートしているみたいではあるのですが、そういう意味からいっても、南風原町でも、確かに私の質問のやり方が、なくすことはできないかと質問したからなくすことはできませんと答弁されているのですが、一つの考え方として、そういった負担を少なく

することを考えれば、私はなくすことがベターだと思うのですが、そうではなかったら、少しずつでも中学校卒業ぐらいまで検討するとか、本当はここもなくすことがあれですけども、今未就学が2分の1だったら、中学校卒業まで南風原町で2分の1にしようとか、いろいろ考え方が、皆さん方の中にないのかという思いです。私としては、少しでも軽減していくということで、そういう考え方がないのか。国保のほうで均等割を入れたのは、国保加入者みんなが等しく医療を受けるから、要するに受益があるからということだろうけれども、そうではなくても均等割がない保険制度もあるわけですから、国保のほうでも、その辺はぜひ検討してほしいという意味での質問です。その辺は、皆さん方はどのように思いますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず今回、来年4月から未就学児の均等割が2分の1になるという部分では、軽減された2分の1の財政負担という部分では国が2分の1、4分の1が県、4分の1が市町村です。町にとっては新たにこの4分の1の負担が生じます。国保はもともと7割軽減、5割軽減、2割軽減という軽減制度がございますので、この制度においても4分の1は市町村の負担ということで、新たに始まる2分の1の軽減の分に関しても、新たに市町村の負担が生じてきますので、そういった部分ではさらに踏み込んでもっと減額するとなると、さらにその分は市町村が負担しなければなりませんので、そういった部分はやはり他の納税者等とのバランス等も踏まえて考えなければいけないと思います。そしてもう一つは、平成30年度から県単位化になっております。沖縄県においては、令和6年度に税の統一を目指しています。そういった中で本町だけが、例えばですが、そういった形の税の課税の方法を変えるという部分では難しいかと思います。やはり統一に向けて、そういった部分でも、県でしっかりリーダーシップをとっていただいて、税の課税の統一に向けて取り組んでいくべきだと思います。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 県の統一でやっているわけですから、それはそれで考えなければいけないと思うのですが、そこまで持っていくには、各市町村、自治体の意見とか、そういうのもいろいろあると思います。だから、各地域でそういった国保税の負担を少しでも軽くするという考え方を、知恵を集めていくという、それが県の方針になり得ると思います。だからそういう考えも全く持っていなければ、負担の軽減なんて私は

あり得ないと思います。その辺は国のほうでも、各県や自治体に負担させるということはあるのですが、それでも一歩前進だと私は思いますけれども、その点に関しては。そういう形で進めていくということ、各地域からみんなで声を上げてやっていかないと駄目だと私はそう思います。予算がいろいろかかってくるわけですから、一朝一夕にできるとは思いませんけれども、その辺はぜひやってほしいと思います。

(3)には、対象者1,071名、約2,900万円、3,000万円ぐらいかかると。これは軽減前の額で、軽減したらそれだけではないと思うのですが、それなりの予算があるわけですから、でも、それだけの対象者の皆さん方にやるには、少なくとも3,000万円のできるわけですから、私はその辺をぜひ検討してほしいと。皆さん方がこの国保税を払いやすいというか、負担が軽くなると、子育て世代の部分については、特にそうですけども、高齢化、少子化の中で、そういった部分を、ぜひこういった医療の面から、保険の面からも支えていくということが必要だと思います。それともう一つは、先ほど出た均等割をなくすという方法、均等割のない健康保険があるわけですから、その部分の皆さん方については、そういった均等割はなくて、国保のほうだけがあるということも、私は非常に不公平感があります。全て応能割にすればいいのにと感じるかもしれません。そういう意味でも、将来的に向けてこれはなくしていくという考えを、私はずっと持ち続けたいといけなくはないかと思えます。それは皆さん方の個人個人の考え方だと思いますけれども、ぜひ軽減するという方向で私は考え方を持ってほしいと思います。その点はどうでしょうか。町民の負担を軽くするという方向で今後とも検討していくという。法があるからということではなくて、それを乗り越えてでも私は考えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。先ほど答弁いたしましたように、県単一化になりまして、沖縄県の国保運営方針として、令和6年度統一を目指しております。沖縄県においては、毎年市町村からこの運営方針の改定に向けて意見を集約して、市町村の意見を求めた上で運営方針が決まっていくということになります。均等割とかも含めて、やはり県全体で負担の軽減に向けた取組、どういったものができるのか、我々も意見を出しながら、そして県単位化に向けて取り組んでいきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 その辺は皆さん方からも、県の

ほうに意見を上げてほしいと思います。この点は要望します。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時16分)

再開 (午後1時17分)

○議長 玉城 勇君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 2点目の教育委員会に対しての質問をしたいと思います。教育委員会に校則の実態を把握しているかという質問、ちょっときついような感じにしたのは、南風原町の小学校、中学校の校則がブラック校則だということで決してやったものではありません。今、そういう状況の中で、実態がどうなんだろうということで質問をしています。答弁のほうでは、本町の各学校へ見直しを求める通知は行われておりませんということのようですけども、先ほど、最初に質問しました、県のほうは4月8日に県立学校に、県立というから高校のほうに出しているわけです。そうやって那覇市のほうでは、市の小中学校に見直し通知を3月に出したということのようです。国のほうでも見直しが各地域からいろいろ出されたから、今年の6月12日のあれで文科省が出したということでやっているのですが、全国の教育委員会に対し、社会常識や時代に合わせて積極的に校則を見直すよう通知したと。そういうことが出されているみたいですが、一つお聞きしたいのですが、文科省がそういった考えで全国に見直すようにとやっているということは、皆さん方はご存じですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず文科省からの通知が、県の6月10日付の文書で届いております。先ほど、教育長の答弁の中で各学校へ見直しを求める通知は行われていませんと答弁していますのは、ご質問のあった2020年4月8日の県の教育委員会の見直しについての文書は県立学校向けの文書でして、本町には届いておりませんでした。その後、6月8日に国が県のほうに校則に対する見直しの事例と一緒に、必要があれば各市町村についても参考にしながら見直すよう依頼が届いているところで、その文書が県から6月10日付の文書として本町へ届いております。すみません、答えとしては、そこでこちらのほうも文科省の通知を受けたということになっております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 2020年のあれは、要するに各県とか主要都市のほうに、99の教育委員会に何か出されたみたいで、各市町村ではなくて、出されているみた



いで、そこは県のほうは県立学校に出したとなつています。それで、今年の6月にはそういった話は分かるということで、その後は各小中学校にはそういった指示というか、見直しというか、その辺は連絡しているのですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 官良泰子さん お答えいたします。県から届いた文書は、当然学校へ周知しておりますが、本町としてはその前に、校長会でも不合理な校則や時代に合わないものは見直すようにということで、そこで先に要請は出しておりますので、町としては先に、学校のほうへは依頼をかけている形になっております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 分かりました。今の常識に合わないような不合理なことは見直すようにと。そうでなければそうではないということで、学校でも検討すると思うのですが、ただ、近頃は人権問題、プライバシーの問題とかいろいろあって、この前テレビでやっていたのが、ある高校の子供が県大会に出られなかったとか云々あって、テレビでも放映していましたが、そういう中でもいろいろ言っていたのは、大体こういう校則というのは、子供たちが健全な学校生活を送れるようにとか、よりよく成長するようにとか、将来のためということで校則はつくるはずですよ。ところが、こういう校則をつかったから、それをがんじがらめにやれと。管理するような押しつけというか、そういうことではおかしいのではないかというのが、この報道でもそういう趣旨がありました。やはり押しつけではなくて、校則は校則で守らないといけないというのがあるけれども、それを推しつけるのではなくて、例えば子供たちとも話し合って、そういった校則をつくっていけば、子供たちに無理やり守らせるのではなくて、自分たちで守っていく、そういう校則になるのではないかと。要するに過度な規制とか、何でこの校則があるのか不明だ、分からないと、疑問だという子供たちもいるみたいで、街頭インタビューでもそういうのがありました。ですから、窮屈になるような学校生活ではなくて、子供たちが伸び伸びできるような、そういった学校づくりのためにもぜひ頑張ってもらいたい。それでぜひ先生方やPTA、そして子供たちとも話し合いながら、校則はつくっていくべきものだと私は思います。その辺はいかがでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。今、議員のほうからの意見がありました。校則の見直し

については、先ほどの文科省の通知、依頼のほうにもありましたが、児童生徒が自分のものとして捉え、自主的に守れるようにするために、まずは児童生徒との話し合いの機会をできるだけつくる方向で検討しなさいと。意見を聞きとるような、そういう機会を設けなさいということで、子供たちの意見も聞いた上で、実際子供たちも納得した上で、子供たちが自主的に守っていくという校則の新しい見直しの視点で、各学校の校長先生方とも確認していきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ぜひそのようにやってほしいと思います。南風原中学校、南星中学校の校則をいろいろ読ませていただきましたけれども、細かいところまで詳しく指摘がされていて、先生方も指導するのは大変だなと私は思ったのですが、普通に言われている校則ですので、その辺はぜひ学校は、子供たちが伸び伸びと明るくできるような、そういう校則にしてほしいと思います。以上で終わります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時26分）

再開（午後1時28分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおりの順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 グスーヨーで始めようか、皆さんで始めようか、迷っているところですけども。コロナ禍の中でみんな頑張っておられるのですが、私は40分ほどかかります。食後で眠たくなるでしょうけど、そこは我慢されて頑張ってください。7番議員、大城勝です。こうして一般質問の形で登壇するのも、今回で7か年ですから、七四、二十八の28回目です。これから通告書のとおりの質問します。今日のテーマは3つあります。その1つ目は、自治会への関心を高めるために、学校現場と地域はどのように連携が取れるか。

2つ目は、現在コロナワクチンのプロジェクトチームがその接種事業を成就させるためにフル稼働しておりますが、このプロジェクトチームの手法が、自治会加入促進に使えるか。

3つ目は、自治会加入促進についてです。

それでは通告書を一括して読み上げます。問い1、自治会への関心を高める。(1)本町小中学校の教育現場においては、自分たちの住む自治区(字、集落など)

について学ぶ授業があるか。①何学年、何時間、どんな学習内容が行われているか。自分たちの住む、字名や人口、そして区長の名前なども学習内容にあるか。

(2) 町内の自治区の長が学校現場へ出向き、各自治区の紹介授業ができるような体制が取れないか。

問い2. コロナワクチンPTについて。(1) コロナワクチンPTとは何か。(2) 本町でのコロナワクチン接種事業の円滑な推移を願うが、今後のコロナワクチンPTの存続はいつまでか。(3) 今回のコロナワクチン接種事業におけるプロジェクトチーム設置をどのように評価するか。

問い3. 自治会加入促進について。(1) 町行政は、各自治会への町民の加入促進に関する協定を6団体と結んだ。その協定書によると、6団体は自治体によりよき地域社会の醸成、住民の福祉向上に資するとの基本的認識に立ち、それぞれの協定事項を推進するために協定を結ぶとある。各協定団体の協定事項とは何か。例えば甲であるならば、宅建協会の協定事項とは何か。以下5団体の協定事項を問う。(2) 現在の全町的な自治会加入率は幾らと推測できるか。目標数値は幾らか。

(3) 今回の協定を実効性高いものにするためには、本町行政の果たす役割は重要であると考え、どのような対応をするか。①協定書の本町への役割分担は「加入促進に関する情報の提供及び配布など『必要な支援』を行う。」とある。本町が行える『必要な支援』とはどのような支援か。(4) 加入促進に関する情報の提供及び配布などの必要な支援体制であれば、従来の部署対応で可能だと思うが、現状の自治会加入率の落ち込みは大きな対策を講じる必要があると考える。加入促進活動のより一層の充実を図るためにプロジェクトチームを設置できないか。以上、質問します。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。小学校3年生の社会科で、約60時間をかけて南風原町のまちなみなどの地域学習、中学校においては、総合的な学習の時間に地域資源を生かした平和学習や栽培活動を行っています。字名、人口、区長名については学習しておりません。

(2)についてでございます。各学校の意見も聞きながら「学校応援隊はえべる」の活用も含め検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のコロナワクチンPTについての(1)についてお答えします。新型コロナウイルスワクチン予防接種を円滑に実施するために設置したプロジェクトチームです。

(2)についてお答えします。新型コロナウイルスワクチン接種事業の終了までです。

(3)についてお答えします。プロジェクトチームの設置については、平時の業務量を大幅に上回る業務が求められることから、ワクチン接種を円滑に進める上でも有効な手立てだと評価しております。

質問事項3点目の自治会加入促進についての(1)についてお答えします。小祿・南部地区宅地建物取引業者会、JA南風原支店、JA津嘉山支店の賃貸住宅等の仲介業務を行う3団体は、仲介業務において自治会加入の働きかけを行います。JA南風原支店、JA津嘉山支店、町社会福祉協議会の3団体は、機関誌等へ自治会加入についての記事掲載を行います。町は自治会加入促進チラシの配布等、情報提供について必要な支援を行います。自治会は、自治会加入促進事業の立案と自治会加入促進についての情報提供を行います。以上が、6団体で締結した協定事項となっております。

(2)についてお答えします。各字・自治会からの報告で、令和3年3月末時点で40%となっております。今後の目標数値については、区長会において検討してまいります。

(3)についてお答えします。今回の協定書締結に当たり、町では住民環境課窓口で転入手続を行う方へ、新たに作成した自治会加入促進チラシを配布すること、本町のホームページに自治会紹介ページの制作を行うことです。

(4)についてお答えします。今回、協定書締結の経緯としましては、区長会の場で「自治会加入促進」を議題として1年間協議を行った結果、区長会から協定書締結の提案があり6団体による締結となりました。協議の中で、自治会加入案内や広報等は外部団体に協力依頼ができますが、自治会の活動方法等の見直しや自治会の必要性を周知していくことは、自治会自らで実施する必要性があり、今後も区長会の場で検討していくことといたします。そのため、プロジェクトチーム設置ではなく区長会の場で検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございます。それでは問い1から順に、私の意見や再質問などをさせていただきたいと思っております。私は以前、もう五、六年前でしょうか。翔南小学校の学校評議員を2期4年間務めました。そのことから、私は学校現場と地域が連携して子供を守ることの必要性を強く感じました。まず、先ほどの問い1の(1)の質問で、本町小中学校の教育現場においては、自分たちの住む自治

区について学ぶ授業があるかと問いました。子供たちは日常行動の中で地域との接点が多いです。それゆえに、地域社会が子供たちを育てるという表現もあります。夏休みなどになると綱引き、盆踊りなど、地域での活動に参加する機会も増えます。夏休みのラジオ体操への参加は6時30分という早朝の時間帯に同一場所に集まるというように、そこでは集団行動の在り方を学びます。このような地域と子供たちとの間で行われる事柄が、小学校の早い時期から学校の授業や地域の中でもその内容が提供されているかとの質問でした。ありがとうございました。字名や人口、区長名については学習していないとの答弁でした。次に(2)町内の自治区の長が学校現場へ出向き、各自治区の紹介授業ができるような体制が取れないかと問いました。地域共同の授業内容については、多くは学校現場の先生が教えると思いますが、そこに日頃から地域を熟知しておられる区長、自治会長などの方も、こうあってみてはどうかということです。地域の自治会長や区長が学校現場に出向き、地域の様子を子供たちの前で、生の声で語ることは大事であると思っております。区長や自治会長自身が学校に出向き、地域の子供たちに面と向かい話をするのは、子供たちの気持ちの中に地域への愛着も強まり、区長や地域の人たちを信頼し、尊敬の念も高まるはずで、それが地域を思うことへとつながると思うのです。小中学校の生徒たちに、自治区の名称、人口などの簡単な内容紹介でもいいと思うのです。ここで大切なことは、子供たちが自分たちの暮らす自治体は、区長、自治会長の統制のもとに成り立つ共同体だと感じ取ることには意義があると私は思っています。生徒たちは、小さいときから地域社会の中において、自治区の一員であることの自覚ができ、さらに地域の人たちと接する機会が増えると、その家族もまた地域、自治区の一員となることを受け入れやすくなるはずで、自治区への関心を高めるという観点から述べましたが、いかがでしょうか。教育行政の立場からのご見解をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校教育の中の学習内容としては、字名、人口とか区長の名前を学習内容としてやっていることはないかと答弁しましたが、別の観点で、以前にも、区長さんたちもそうですがPTAも含めて、学校のほうでは各自治会、字の行事とか、そういうものにはどんどん参加しなさいと促しています。そういうところで、自治区の大人の背中を見ながらいろいろなものを覚える。また、生涯学習文化課のほうでは、まち歩きをやってみたり、いろいろなイベ

ントをやっています。その中で、その自治区がどういう範囲のものであるとか、字の人口であるとか、そういったものに触れるという形で、そういった学習等を実感として体験していただくということは、実際やってございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。子供たちにとっては、やはり自治区周辺のことを知ることとは非常に大事なことだと思います。今のようにな身近なものとして。どうもありがとうございました。次に行きます。

問い2. コロナワクチンPTについて。(1)でコロナワクチンPTとは何かと問いました。答弁は、新型コロナウイルスのワクチン接種事業を円滑にするために設置されたプロジェクトチームであるとの答弁をいただきました。次に(2)本町でのコロナワクチン接種事業の円滑な推移を願うが、今後のコロナワクチンPTの存続はいつまでかと問いました。答弁は、ワクチン接種事業の終了までとの答弁でした。終了の見込みがいつか聞きたくなりますが、見通しが立てられないと思います。特に南風原町の高齢者に関してはどうでしょうか。先ほど、同僚議員からの質問でもありましたけれども、7月頃が高齢者のワクチンが終わることでしたけれども、その辺、もうちょっと詳しくお知らせください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城 勝議員のご質問にお答えします。65歳以上の高齢者につきましては、7月末の完了に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 7月完了予定ですね。私も7月31日にやります。完了予定の日になるんですね。ワクチン接種はこれからが本格的であり、PT、プロジェクトチームの果たす役割は大きいと見ます。次に(3)の今回のコロナワクチン接種事業におけるプロジェクトチーム設置をどのように評価するかと問いました。答弁は、チーム設置については妥当であったとの評価をしているとの答弁でした。5月下旬に、沖縄本島に住む私の知人、友人、65歳以上のワクチン接種を希望している20人ほどに、スマホのLINEで各自治体の接種事業状況を聞いてみました。そこから知り得たことは、今回のワクチン接種事業は、各自治体により取組状況が大分違う、いろいろとあるということでした。さて、本町ではどうかということです。そこでプロジェクトチームの果たす役割がどうなのかと問われるわけ

ですけれども、今回、私の質問した意味は、ワクチン接種事業はプロジェクトチームを設置せねばならぬほどの大きな事業と捉えているかということです。答弁は、そのように理解をしてよろしいでしょうか。つまり、ワクチンプロジェクトチームは、その必要性が高いというとの認識であるとの理解でよいか。再度答弁ください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 議員の認識と同じであります。重要です。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今後、大きな事業を行うときは、このコロナワクチン接種事業のように、プロジェクトチームの設置体制を取るやり方にヒントがないかと考えるところです。今実際に、この数か月、ワクチン接種事業の前面で、プロジェクトチームで対応されている部署の生の声をお聞かせくださいませんか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。プロジェクトチームにつきましては、専任の職員を4人、そして兼任の職員、行政職8名、保健職7名、合計19名体制でチームを組んで取り組んでおります。それだけ、平時をはるかに超える業務量があるということ、まずご理解ください。そして、それとは別に、接種の日には委託や人材派遣等、そういった方々の協力の下、南部地区医師会をはじめ、50人以上、日によっては60人近くという形での接種でございます。これに加えてこのプロジェクトチームについては、ワクチンの管理、それから個別接種への対応での医療機関との調整、そして町内高齢者施設とのやり取り等、そしてまた今後に向けての64歳以下の方々への接種の調整等、相当量の業務がございます。ここはしっかり、この事業は市町村が実施主体となりますので、本町、全庁体制で各課からの動員等も受けながら現在進めているところで、しっかりこの予防接種事業を完遂し、取り組んでいきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。頑張ってくださいとしか言えないですが、頑張ってください。次に行きます。

問い3. 自治会加入促進についてですが、(1)で町行政は各自治会への町民の加入促進に関する協定を6団体と結んだ。その6団体の協定事項は何かと聞きました。その答弁の中で、南風原町行政は自治会加入促進チラシの配布等、情報提供について必要な支援を行うでした。次に(2)で現在の自治会加入率は幾らか、

それに目標数値は幾らかと聞きました。答弁は、40%の加入率と見ており、目標数値については区長会において検討していくということでした。私が聞いた区長さんの中では、60%ぐらいを目標にしたいと述べておられました。ところで(3)で質問しましたように、今回の協定を実効性の高いものにするためには、本町行政の果たす役割は重要であると考えてるわけですが、そこでどのような対応をするかです。協定書の本町への役割分担は、加入促進に関する情報の提供及び配布など、必要な支援を行うとあります。本町が行える必要な支援とはどのような支援かと聞きましたが、答弁も協定書にあるような範囲の内容であると理解します。次に行きます。(4)で加入促進に関する情報の提供及び配布などの必要な支援体制であれば、従来の部署対応で可能だと思いますが、現状の自治会加入率の40%の落ち込みは、大きな対策を講じる必要があると私は考えます。加入促進活動のより一層の充実を図るために、プロジェクトチームを設置できないかと聞きました。プロジェクトチームについては、先ほど質問の2のコロナワクチンPTとは何かで取り上げましたように、その必要度が高いときの設置であることから、この自治会加入の件におきましても、今の南風原町においては、私は重要事項だと思います。ところで私は、区長会という組織を評価しています。どの区長、自治会長の皆さんも、それぞれの自治区の住民のために頑張ってください、活動的で強力な組織体であると思います。区長会は月に2回ほど開かれると聞きますが、まさにこの区長会が、自治会加入促進活動のためのプロジェクトチームに向いていると私は思います。例えば、プロジェクトチーム区長会と名づけてみましょう。本町行政の大きな役割といえば、このプロジェクトチーム区長会が活動しやすいように、人的、財政的にも支援することだと私は思います。今のままでいくと地域自治会組織の崩壊にもなりかねません。地域自治会組織の崩壊を止めるのは町行政だと、私の考えです。それには、区長会という組織体をいかに有効活用できるかにあると思います。地域に入っていく住民にとっては、その地域一員となる魅力を感じなければ、コミュニティに加わるわけはありません。町行政は、区長会を活用してどんな手立てでも、その地域の魅力を引き出せるのか、解決策を見出す場をつくれます。地域は地域で考えなさいではうまくいきません。大いに区長会でディスカッションしてもらい、すばらしい策を見出すようオーガナイズしていくのが、町行政の役割だと私は考えます。実際に、区長会と実務をこなす総務部のお声を聞かせてください。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。議員の質問にあったとおり、毎月2回の区長会を開催しております。その中で、各自治会からのいろいろな課題等がありまして、そういう課題をこの区長会の中で、ベテランの区長もいらっしゃいますので、そういったアドバイスなり、方向性ですね。今回、協定のほうが区長会のほうから町のほうに提案がございました。区長会と申しますか、自治会というのは、やはり私たち南風原町の基礎であると、重要な役割を果たしている存在だと認識しております。今回また区長会のほうから、この協定の提案があったことについては、町としてもうれしくと申しますか、本当に頼もしく思っているところでもあります。その提案のほうも、区長さん方が、加入率の低下が懸念されるというところからの提案でございました。私たちもこの協定の中である町の役割の部分、しっかり役割を果たして、この加入率の低下をどうにか抑えていけるような形で支援していければと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。今回の自治会加入促進については、行政がどれほど本腰を入れ取りかかれるかを述べました。南風原町は今、変わろうとしています。地域社会の基礎となる各区、字の自治会を元気あるものに育てなければなりません。そこに住む一人一人が、地域での大切な役割を担って生活しているという自覚を持ち得るコミュニティにしたいものです。元気ある南風原町にするために、協定書を結ぶまでに至った町長の意気込み、思いを、いま一度お聞かせくださいませ。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは大城 勝議員の自治会加入促進に関するご質問にお答えいたします。基本的に、先ほど総務課長から答弁がございましたように、南風原町にとっては大事な自治会組織だと考えておりますので、答弁のとおり、今後も町といたしましても重点的に関わっていきたくと考えております。一般論でございますけれども、自治会に関しまして、地域の皆さんの福祉の向上とか、あるいは親睦とか、そういったものを図るために地域の皆さん自ら活動する任意団体という捉え方ができるかと思っておりますけれども、あくまでもこれは私見でございますけれども、私くらいの年齢になりますと、もう物心ついたときから字の一員でございまして、いろいろな字の活動に参加したわけでございます。そういうことから考えますと、私に言わせれば、字イコール文化だと思っておりますので、

これからも大事にしなくてはならないだろうという認識でございます。総務課長からございましたように、行政として連携できる部分に関しましてはしっかりと連携をして、その自治会の加入促進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 町長、ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時00分）

再開（午後2時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 それでは午後、本日最後の質問をさせていただきたいと思っております。今日は私も雰囲気を変えて、いつもは眼鏡で来るのですが、今日はコンタクトレンズで、皆さんがよく見えるようにイメージを変えてみました。いかがでしょうか。それでは通告書のとおり質問させていただきたいと思っております。

大問1. 本町の災害時対策について。(1) コロナ禍における、本町の避難所対策について伺います。(2) 「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を活用して購入した、地域住民への避難救助誘導活動で使用する車両は、どのような活用方法を想定しているか伺います。(3) 本町の自主防災組織はどの程度あるか伺います。以上です。よろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町の災害時対策について。(1) についてお答えします。内閣府の「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」に沿って、本町の避難所運営に即した対応を行ってまいります。実際に昨年度の台風襲来時に、受付での検温や手指消毒の実施、複数の部屋を避難スペースとして開設、仕切りの設置、体調不良者と健康な方のトイレを分ける等の対策を行っております。また、避難所閉鎖後は消毒作業を行い、施設の通常利用が可能な状態を保ちました。今後も引き続き、新しい生活様式に対応した避難所運営に努めてまいります。

(2) についてお答えします。車両の活用について

は、災害時の避難誘導に伴う交通規制及び避難所の運営等に必要な資機材を搬送することを想定しております。

(3) についてお答えします。自主防災組織数は4団体となります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきたいと思えます。議長、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。  
休憩 (午後2時15分)  
再開 (午後2時15分)

○議長 玉城 勇君 再開します。5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは改めて再質問をさせていただきたいと思えます。(1) についてであります。私も内閣府の新型コロナウイルス感染症対策に対しては、避難所の開設、設営については確認いたしました。すごく細かく内容も示されており、3密にすごく配慮した対策がしっかり行われているような、マニュアルですか、ガイドラインになっていました。本町においても、そういったことで去年の台風のときには、そういったものを活用して、ガイドラインに沿って避難所の設営に当たられたということですので、すごく安心しております。それについて、この避難所の収容人数というのは何名ほどになるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。避難所の収容人数の計算の仕方としましては、町は県のほうに準じて、1人当たり大体2平米という形で計算しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 これは通常、コロナではないときの計算で2平米ということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 議員おっしゃるとおりです。現在ですと、やはり仕切りがあるかないかにもよると思うのですが、やはり2分の1、3分の1程度に人数は減っていくかと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 例えば、ちむぐくる館の避難所において、通常であれば何名ほど収容できるけれども、コロナ禍においては人数の受入れは約何名になりますという形のものがありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。先ほど答弁

しました2平米であると1,100名ですが、今計画しているのは600名受入れ可能だということで計画しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは、このコロナ禍において、例えばワクチンを接種された方、もしくは未接種の方に避難所の受入れ方について、何かしら違いとかはございますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回、ワクチンを接種している、していないについては、分けてはおりません。通常、体調の悪い方とかそういった分け方、部屋を分けるとかそういう対応をしております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。ワクチン接種、未接種で分けてはいないということですが、例えば、自宅療養者または濃厚接触者という場合はいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。どうしても町が設置した避難所となった場合は、やはりそれなりの対応、一時的にでも避難の対応をする必要があると思えます。ただし、消防とか……、今、宿泊施設等、ホテル等ございますので、やはりそちらのほうを利用していただく。県が準備した療養所を利用していただくということで考えております

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。やはり本町においても、場合によってはいつ災害等に見舞われるか分かりませんので、場合によっては、自宅で療養されている方、もしくは濃厚接触者の方が避難を余儀なくされるということも想定されるかと思えます。そういうときについて、やはり別にするであるとか、今おっしゃったホテル等の利用とか、そういったものも本町のほうで想定して対策を継続していただけたらと思っています。それでは、避難所で一時避難所、広域避難所、収容避難とありますけれども、その違いとはどういうものでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。まず一時避難所については、大規模災害時に危険性を回避するために一時的に避難する場所、本町では各自治会公民館等が全ての一時避難所として指定しております。また、広域避難所につきましては、大規模災害の発生時に危険性を回避するために一時的に避難する場所で、公園やグラウンド、各学校の運動場が広域避難所となっ

ております。収容避難所は災害発生時に、危険性がある際に一時的に滞在できる避難所を収容避難所として指定しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。実際、一時避難所、広域避難所、収容避難所、本町には何か所指定されているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。一時避難所につきましては40か所、広域避難所が12か所、収容避難所が13か所となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。一時避難所で一時的に避難されるというところで、各自治会の公民館であるとか集落センター、そういったものが避難所に指定されていますけれども、仮に、台風とかそういうときに、災害避難指示が出た場合には、こういった一時避難所である公民館、地域の方は近くに避難したほうがより安全かと思っておりますが、そういった公民館とかを活用するということが可能ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。町としましては、まず台風時とかの場合にはちむぐる館を避難所として開設しております。ですから、そういった際、まずはちむぐる館、そういった指定された所に避難していただく流れになるかと思っております。議員がおっしゃっていたように、各自治会で、日頃から、そういった収容できるとかその準備ができていたところがあれば対応可能だとは思っておりますが、現在のところは自治会で台風時に受入れできるというところの情報といたしますか、そういう対応をしているところはまだないと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 本町としてはちむぐる館にいろいろな備蓄であるとか、そういったものが用意されているのでということだと思います。分かりました。ありがとうございます。この一時避難所についてですけれども、一時避難所は、例えばAEDとかそういったものは設置されているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 40か所の避難所について、全て把握していないのですが、今回、先ほど各自治会というところがあったので、自治会に関しては20の自治会のうち8団体がAEDを設置している状況となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 以前、本町から支給という形で各自治体に、公民館とかに設置されたかと思うのですが、それからバッテリーの有効期限であるとか、そういった関係で継続できなかつたりとか、そういったことがあるということ考えてよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 議員ご質問のとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 やはり一時避難所というところで指定されているということですので、AEDがあることによって助かる命というのがあるかと思っております。やはり避難所にしている以上、そういった身近なところにAEDというのは、できれば公共の力で常時設置されているようなことを希望したいと思っております。もしくは、どうしても自治会によっては、自分たちの力で設置することもできるかもしれません。場合によっては厳しいところもあるかもしれません。そういった部分については、何かしら、AEDの設置の継続のために、ちょっとした補助金、2分の1とか6分の1とか、できれば補助金なり、そういったものを出せるような仕組みを検討していただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほどの収容人数の件も関係してきますけれども、コロナ禍の中、やはり数を増やしていかなければいけないという対策も、今後考えていかなければいけないと考えております。その中で、一時避難所の自治会というのは特に重要な位置づけになるものだと思います。ですから、今議員がおっしゃるように、AEDにつきましては以前、バッテリー等、パッド等の継続でこういう状況になっておりますが、今後、先ほど議員がおっしゃったように、補助とか、また自治会の自治会長とか、自治会の要望、ご意見も聞きながら設置補助に向けて検討させていただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただけたらと思っております。それでは、避難行動において、例えば制約を受けやすい高齢者であるとか障がい者、もしくは病弱者とか、乳幼児、妊婦、外国人、もしくは観光客などの災害時要配慮者と言われている方々は、本町でどれぐらいいらっしゃるのか、把握はされていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時27分）

再開（午後2時28分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。災害時要配慮者の行動支援計画を策定してあります。それに基づいて、今度は個別計画を策定していくのですが、まだこの個別計画については一人一人の状況がありますので、まずは医療的ケア児からとか、そういった形で進めてはいますが、まだまだこの進捗は、数は限られた部分でございます。要援護者という部分で、全体的に見ますと、一人暮らしの高齢者、それから高齢者のみの世帯、障がいを持っている方とありますので、全体的な数については、ざっくりと65歳以上の一人暮らしとなっていくしますので、そういう捉え方をしています。ただ、先ほど申し上げた個別計画、ここをしっかりと整えていかないと、実際、大規模な災害が起きたときにどのようにつながっていくという部分が行き届きませんので、引き続き個別計画を、それぞれに合った支援になるような形で整えていきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。やはり災害時要配慮者の方々が、避難を余儀なくされたときにどのように避難をしていくのか、どういった経路で避難をさせていくのか、そういったことがすごく重要だと思えます。本町におかれましても、個別での対応策を策定しているという段階ですので、継続でそのまま引き続きお願いしたいと希望したいと思います。それでは（2）の車両活用方法についてお聞きしたいのですが、例えば、災害時の避難誘導に伴う交通規制とか、あとは避難所の運営に必要な資器材を搬送することを想定しているということですが、車は実際何台ほど確保しているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回、この事業で購入したのが、軽貨物型が2台、軽トラック1台、計3台となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。軽トラックが1台と軽貨物車が2台ということですが、もし仮に、身近な台風とかが過ぎた後で、台風によるごみとか、そういったものを片づけるために町民が借用するとか、そういったことは可能でしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。この3台の車両につきましては、あくまでも緊急時のために配置した車両でございますので、そういった地域への貸出

しについては、行うことは厳しいと考えております。ただ、現在町のほうにピックアップ車が3台ありまして、各自治会の清掃等、PTAとかの作業にも貸出ししておりますので、ぜひそちらのほうを活用していただければと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今の答弁を聞いて安心いたしました。やはり緊急車ですので、いつ何どき、緊急が行われるか分かりません。実際、災害が過ぎた後もまた災害が来ると。何が起こるか分からないのが災害ですので、やはり緊急車両というのは常時、いつでも動かせるという形の体制ができていたのがすごくいいかなと私も思っています。それでは（3）の自主防災組織について確認していきます。現在、自主防災組織は本町において4団体となっております。この4団体はどちらの自治会、もしくは企業で組織されているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。4団体につきましては、平成29年に第2団地が結成しまして、平成30年に3団体、東新川、北丘ハイツ、兼本ハイツが結成されて、計4団体となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この4団体、自主防災組織を組織されているのですが、どのような活動をされているかはご存じでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。活動の例としましては、大規模災害を想定した避難誘導、また区民の安全確認と避難所の運営についての訓練等です。防災資材の管理とか、自治会においては要支援者の確認というのも自主防災組織の中での活動の一つとなっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。今、大規模災害等を想定した避難訓練であるとか、要支援者、そういった形の活動を訓練されているということですが、本町と連携しての訓練ということでもよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 各自治会の訓練に関しては、担当のほうからいろいろ資料等の提供を行うなどの支援を行っている状況にあります。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この4団体については、これまでに、もし災害避難活動において、何かしら、実際の



成果とかそういったのがおありであれば、ちょっとした事例もあればお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。実際の災害についての実績に関しては把握しておりません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この自主防災組織ですけれども、本町は自主防災組織にどのような期待を望んでいるかお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。やはり行政側での防災に対する細かいところまでの支援というのは限界がございます。各地域においてのいち早い防災に対する対応は、1分1秒、早ければ早いほど助かる可能性も高いということもございますので、やはり各自治会が、誰が中心となってどういった役割を担うというのが、地域でしっかり役割分担ができていれば方が一に備えての行動が早くなると思われま。先ほど話したとおり、一時避難所での、町が指定した避難所に行けない状況になったときでも、各自治会がそれに対応できる状況であれば、そういった余計な移動で危険にさらされないということもありますので、やはり各自治会において、自主防災組織を結成していただきたいというのが思いでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。まさしく課長がおっしゃるとおり、自主防災組織というのは役割がすごく期待されているのかなと思っています。ただ本町においては、先ほど申し上げられましたように、平成29年、平成31年に4団体の防災組織が成立していますけれども、それからなかなか、防災組織が、各自治会で組織されていない、増加していない、そういった原因とございますか、どのように考えておられますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。うちの区長会担当のほうもそうですが、防災担当のほうで、区長会のほうにいろいろ、自主防災組織の結成の流れ、そういった部分とかもいろいろご説明をさせていただいたりとか、働きかけをしているのですが、まだ私たちの働きかけが弱いのか、なかなか増えない状況にありますので、やはり区長会の区長さん方が地域の中心になっておりますので、区長さん方の理解を得て、一歩踏み出していただくような行動をしていただけるよ

うに、私たちが声をかけていきたいと、働きかけていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 私が住んでいる地域、喜屋武でも、恐らく二、三年前、本町の担当がいらっしゃって、防災組織の立ち上げのレクチャーといたしますか、そういったものを一度受けた覚えがあります。ただそれは、受けて終わって、次のステップといたしますか、やはり地域住民は次のステップにどうやって進んだらいいのか分からない、そういったこともあるかもしれません。そういった部分でいくと、行政の支援とか、そういったのはすごく重要ではないかと考えています。よく大規模災害で「7・2・1」という数字がありますけれども、ご存じでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 すみません、把握しておりません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 よく大規模災害で、7という数字は自助です。2という数字が共助です。1が公助だとよく言われています。大規模災害が起きたときに、一番初めにまず自分の命は自分で守ることが先決です。公助に頼るといことはすごく、大規模災害時には、公助の力というのは、災害が終わった後に公助の力が入ってくると言われています。やはり一番身近なところで自助、その次に共助、そういった観点からしても、やはり自主防災組織はすごく大事ではないかと思っています。今おっしゃったように、先ほどの質問でもありましたが、要支援者とか、そういった方たちも、地域の自主防災組織、そういった方たちと連携することによってスムーズに避難、そういった移動手段、どこにこういった方がいらっしゃるとか、そういったことも把握できるかもしれません。やはりこういった自主防災組織、先ほども質問であったのですが、防災無線の故障によって、避難指示が出ているけれども、その地域には防災無線でできなかったとなった場合、仮に自主防災組織がいたならば、そこで本町と連携していれば、何かあったときはその自主防災組織に連絡してそこから伝達していく、そういったことも可能ではないかと考えます。自主防災組織は、今からの時代、自助というところがすごく大事ではないかと私は考えています。やはり自分たちのことは、自分たちである程度守る、最後に公助に頼る。災害が過ぎた後、私たちの生活とかそういったものを正常に戻すために、どうしても公助の力が必要になってきます。災害が起きたときにまず守るべきものは自分たち、自助だと。そ

の次に共助、皆さんで助け合って、周りの困っている方々を共助していく、そういったことがすごく重要ではないかと思っています。本町においても、組織としてはまだまだ4団体ではあるのですが、今後、先ほどおっしゃっていただいたように、もっと浸透させていきたいと検討しているということでしたので、ぜひお願いしたいと思います。その際に、もし自主防災組織の立ち上げまで、本町のほうで何かしらの支援、そういったことを希望したいと思いますし、あとは、例えば本町で置く、図上での避難訓練であるとか、そういった場合にも自主防災組織の、例えば班長であるとか、組織長、そういった方たちも呼んで一緒にやることによって、公助はこういう動きができるんだとか、そういったものを把握することによって、動く範囲とか行動、判断力、そういったものがすごく変わってくるのではないかと考えています。ですから、自主防災組織の育成補助金とか、あとはもし自主防災組織が各自治会にできたときには、この自主防災組織連絡会とか、そういったものを設置して、日頃から災害に備えた力強い南風原町、自主防災組織が力強い南風原町をぜひつくっていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。自主防災組織の結成に向けての支援ですけれども、何か分からない点、どういった取組が必要なのか、規則なり、そういった作成するものがあるのかとか、お困りの点があれば、いつでも相談していただいて、しっかり支援させていただきたいと考えております。議員がおっしゃるように、そういった組織ができ上がってきた際には、プロの目といますか、東部消防とか、訓練する際には、町としてはいろいろ連携してやります。ですから、その訓練の中にも地域も取り込んだ訓練をして、ある程度町全体で防災に対する対応ができるように、考えていきたいと思っています。あと、補助金については今後検討させていただきたいと思っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ防災に強い南風原町を目指して、一緒に頑張っていきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時52分）